

平成 27 年度当初予算 施策 取組概要

112 治山・治水・海岸保全の推進

(主担当部局：県土整備部)

- | | |
|-----------------|---------|
| 11201 洪水防止対策の推進 | (県土整備部) |
| 11202 土砂災害対策の推進 | (県土整備部) |
| 11203 海岸保全対策の推進 | (県土整備部) |
| 11204 治山対策の推進 | (農林水産部) |

県民の皆さんとめざす姿

土砂災害、洪水、高潮、津波など自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るために対策に着実に取り組む中、近年の災害による教訓をふまえ、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や維持管理が行われているとともに、被害軽減に向けた市町・住民への的確な水防情報の提供など警戒避難に資するソフト対策が充実しています。

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
	自然災害への対策が講じられている人家数	234,300 戸	235,000 戸	236,100 戸		237,100 戸	
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方							
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数						
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、平成 27 年度末までに 4,900 戸増加することをめざして目標値を設定しました。						

活動指標		目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
11201 洪水防止対策の推進 (県土整備部)	河川整備延長		463.6km	463.9km	464.1km		464.3km	
		463.4km	463.6km	463.9km				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11202 土砂災害対策の推進（県土整備部）	土砂災害保全戸数		17,940戸	18,040戸	18,200戸		18,260戸
		17,843戸	17,964戸	18,100戸			
11203 海岸保全対策の推進（県土整備部）	海岸整備延長		285.3km	286.3km	288.0km		288.4km
		284.2km	285.6km	287.7km			
11204 治山対策の推進（農林水産部）	山地災害保全集落数		1,521 集落	1,537 集落	1,554 集落		1,571 集落
		1,504 集落	1,519 集落	1,537 集落			

進捗状況（現状と課題）

- ①紀伊半島大水害により被災した施設の再度災害を防止するため、河道断面の拡大等を行う改良復旧や平成25年の台風第18号により被災した施設の早期復旧に取り組んでいます。引き続き、改良復旧の早期完成に向けた取組を進めるとともに、平成25年の台風第18号および平成26年の台風第11号により、被災した施設の早期復旧が必要です。
- ②河川の流下能力を回復し、洪水被害の防止・軽減を図るため、河川堆積土砂の撤去について、当該年度の実施箇所と今後2年間の実施候補箇所を、関係市町と情報共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら推進しています。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、洪水被害の軽減を図るために、継続した事業の推進が必要です。また、加茂川水系の治水安全度の早期向上を図るため、ダム検証で国から「継続」が認められた鳥羽河内ダム建設事業を着実に推進する必要があります。
- ③地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所183箇所のうち24箇所で補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所200箇所のうち50箇所で補強対策を進め、当初の計画を1年前倒しして平成26年度中に対策を完了します。また、南海トラフ地震の「津波避難対策特別強化地域」の指定区域はもとより県北部の海拔ゼロメートル地帯においても、国直轄および県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めています。引き続き、河川・海岸堤防の脆弱箇所の補強対策を計画的に進めるとともに、河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を推進することが必要です。
- ④河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設等の緊急点検に基づく必要な箇所の緊急修繕を平成26年度中に完了します。ダムや河川の大型水門等については長寿命化計画に基づく計画的な修繕・更新に取り組んでおり、継続的に取り組むことが必要です。
- ⑤風水害に対する安全性向上のため、河川・海岸・砂防施設の整備を推進することはもとより、風水害に対する市町の警戒避難体制を強化するためのソフト対策を推進しています。整備の必要な箇所がまだ多く残っていることから、引き続きハード対策を推進するとともに、ソフト対策の推進が必要です。特に土砂災害については、平成26年8月豪雨による広島市での大規模な災害など激化する自然災害への対応として、市町の行う警戒避難体制の整備を支援するため、土砂災害警戒区域の指定を進めています。全国の水準と比べて区域指定の進捗が遅れていることから、警戒避難体制の整備の支援強化に向けて指定を推進するなど、土砂災害から被害を防止・軽減するためのさらなる推進が必要です。

- ⑥農業用ため池や基幹的農業水利施設の老朽化が進んでいることから、機能診断・耐震診断調査を実施しており、この調査の結果、早急に整備の必要な施設があることが判明しています。引き続き、機能診断・耐震診断調査を進め、計画的に対策を講じる必要があります。また、平成25年の台風第18号により被災した施設について、今年度中の事業完了をめざし、市町等と連携して復旧に取り組んでいます。今後、平成26年の台風第11号により被災した施設の早期復旧が必要です。
- ⑦平成25年の台風第18号による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めています。引き続き取組を推進するとともに、平成26年の台風第11号による山地災害の早期復旧が必要です。
- ⑧人家に近い場所での土砂災害の発生が懸念されることから、山地災害危険地区の着手率を向上させる必要があります。

平成27年度の取組方向

県土整備部

- ①平成25年の台風第18号および平成26年の台風第11号により被災した施設の早期復旧や、再度災害に備えた治水対策を進めます。また、被災箇所に隣接する箇所の補強対策を進めます。
- ②河川堆積土砂については、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら、引き続き堆積土砂の撤去を推進するとともに、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図ります。
- また、鳥羽河内ダム建設事業については、工事着手に向け、必要な調査・設計を進めます。
- ③地震・津波による被害が懸念されるため、河川・海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所等の計画的な補強・補修を行います。なお、海岸堤防については、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。また、南海トラフ地震の「津波避難対策特別強化地域」の指定区域はもとより県北部の海拔ゼロメートル地帯においても、引き続き、国直轄及び県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めます。
- ④砂防設備等の長寿命化計画の策定に取り組むとともに、ダムや河川の大型水門等について、長寿命化計画に基づき計画的な修繕・更新を進めます。
- ⑤河川・海岸・砂防施設については、引き続き施設整備を推進し、安全性の向上に努めます。また、風水害に対する市町の警戒避難体制整備や住民の安全で的確な警戒避難行動を支援するため、きめ細かで分かりやすい情報の確実な提供を図ります。特に土砂災害については、激化する自然災害への対応として、警戒区域の指定の推進に向け、土砂災害危険箇所（16,208箇所）における基礎調査の完了年度を従来の目標から5年間前倒しして平成31年度完了とするため、基礎調査を加速するなど、必要な対策を充実させます。

農林水産部

- ⑥農業用ため池や基幹的農業水利施設については、機能診断・耐震診断調査を推進し、計画的な補強や耐震対策を行います。また、平成26年の台風第11号により被災した施設について、市町等と連携して復旧に取り組みます。
- ⑦平成25年の台風第18号および平成26年の台風第11号による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めます。
- ⑧近年多発する土砂災害等から、県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めます。

主な事業

県土整備部

① 河川改修事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(26) 2, 958, 650千円 → (27) 3, 041, 800千円

事業概要：洪水や地震、津波等による自然災害から生命や財産を守るために、河川堤防の整備や水門の耐震対策等を行います。

② 河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(26) 720, 000千円 → (27) 720, 000千円

事業概要：河川における洪水時の流下能力を確保するため、堆積土砂の撤去を行います。

なお、堆積土砂の撤去にあたっては、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所を市町と共有しながら実施していきます。このほか、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図っていきます。

③ 砂防事業【基本事業名：11202 土砂災害対策の推進】

予算額：(26) 3, 615, 080千円 → (27) 3, 963, 690千円

事業概要：土石流等による土砂災害から生命や財産を守るために、砂防堰堤や擁壁等、土砂災害防止施設の整備を行うとともに、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、市町が行う警戒避難体制の整備促進に向けて、土砂災害警戒区域の指定を推進します。

④ 海岸事業【基本事業名：11203 海岸保全対策の推進】

予算額：(26) 2, 780, 300千円 → (27) 2, 877, 800千円

事業概要：高潮、波浪、津波等による災害から生命や財産を守るために、堤防等の海岸保全施設の整備を行うとともに、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。

農林水産部

⑤ 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(26) 972, 963千円 → (27) 1, 275, 030千円

事業概要：局地的な集中豪雨等の災害から生命や財産を守るために、排水機場等の整備を行います。

⑥ 治山事業【基本事業名：11204 治山対策の推進】

予算額：(26) 2, 109, 491千円 → (27) 1, 798, 116千円

事業概要：山地災害の復旧、山地災害危険地対策による山地災害の未然防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに水源地域などの保安林機能を向上させるための森林整備を行います。